

令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

1 施設の概要等

施設名	広島県立美術館	広島県縮景園	
所在地	広島市中区上幟町 2-22	広島市中区上幟町 2-11	
設置目的	【美術館】 美術に関する県民の知識及び教養の向上に資する。 【縮景園】 名勝庭園の保存と活用を図り、県民の福祉の増進に資する。		
施設・設備	【美術館】 展示室（常設、企画）、講堂（202席）、県民ギャラリー、駐車場等 【縮景園】 池泉回遊式庭園、清風館、悠々亭、明月亭、売店、管理棟、駐車場等		
指定管理者	5期目	R4. 4. 1～R9. 3. 31	イズミテクノ・広島緑地建設・広田造園共同事業体
	4期目	H29. 4. 1～R4. 3. 31	イズミテクノ・広島緑地建設・広田造園共同事業体
	3期目	H24. 4. 1～H29. 3. 31	【美術館】 乃村工藝社・イズミテクノ美術館活性化共同事業体 【縮景園】 広島緑地建設・広田造園・イズミテクノ共同事業体
	2期目	H23. 4. 1～H24. 3. 31	(株)イズミテクノ
	1期目	H20. 4. 1～H23. 3. 31	(株)イズミテクノ

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	5期	R4	785,000人	433,362人	△108,674人	△351,638人(55.2%)
4期平均	H29～R3	771,000人	542,036人	△153,481人	△228,964人(70.3%)	
3期平均	H24～H28	727,000人	695,517人	463,305人	△31,483人(95.7%)	
2期平均	H23※	350,000人	232,212人	△29,693人	△117,788人(66.3%)	
1期平均	H20～H22※	330,000人	261,905人	4,181人	△68,095人(79.4%)	
	(導入前) H19	—	257,724人	—	—	
増減理由	令和4年度の入場者数は令和3年度から約20万人増えたが(R3:235,491人)、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えや、展示室壁面修繕工事に伴う特別展休止の影響などにより、コロナ前の水準には回復していない状況にある。					

※ 1期・2期の美術館入場者数は常設展のみ。

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象】
	来館者・来園者アンケート	美術館来館者（所蔵展、特別展、カフェ等） 縮景園来園者（売店）
	【主な意見】	【その対応状況】
	温水洗浄便座にしてほしい	トイレの洋式化（温水洗浄便座）については、美術館・縮景園ともに令和4年度に改修が完了した。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 半期・通期業務報告（収支報告・事業の実施状況等）
	月報	○ 月次業務報告（利用状況・管理業務内容等）
	日報（必要随時）	○ 業務報告（利用状況・日常業務内容等）
現地調査及び意見交換（随時）	<p>【特記事項等】 縮景園における紅葉・桜ライトアップ時の集客に向けた取組</p> <p>【指定管理者の意見】 特に春秋のイベントについては、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、集客の確保に努めた。</p> <p>【県の対応】 新型コロナウイルス感染防止対策や燃料費高騰への支援を行うとともに、週末のイベント案内についてメディアへ掲載依頼を行った。</p>	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度		金額	対前年度増減
	5期	R4	298,333	29,684		5期	R4	36,775	△1,791
	4期平均 H29～R3		268,649	58,093		4期平均 H29～R3		38,566	△76,769
	3期平均 H24～H28		210,556	△37,444		3期平均 H24～H28		115,335	48,948
	2期平均 H23		248,000	0		2期平均 H23		66,387	△2,500
	1期平均 H20～H22		248,000	72,460		1期平均 H20～H22		68,887	2,253
	(導入前) H19		175,540	—		(導入前) H19		66,634	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R4 決算額	R3 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	298,333	284,343	13,990	燃料高騰による増：29,388千円 新型コロナウイルス感染症に係る委託料の減：△21,254千円
		料金収入(※1)	36,775	26,645	10,130	県民ギャラリー等の利用回復に伴う増
		その他収入	89,555	46,752	42,803	ミュージアムショップの直営化による増 飲食・売店施設の利用の増
		計(A)	424,663	357,740	66,923	
	支出	人件費	41,701	42,349	△648	
		光熱水費	99,977	65,475	34,502	燃料高騰による光熱費単価の増
		設備等保守点検費	41,694	40,466	1,228	臨時職員の確保による増
		清掃・警備費等	79,575	69,587	9,988	最低賃金見直しによる増
		施設維持修繕費	35,109	37,576	△2,467	修繕件数の減
		事務局費	72,207	67,485	4,722	PR動画の作成による増、入園(館)料のキャッシュレス化による増
その他		89,602	52,667	36,935	ミュージアムショップの直営化による増 飲食・売店施設の利用の増	
計(B)	459,865	375,605	84,260			
収支①(A-B)		△35,201	△17,865	△17,336		
自主事業 (※2)	収入(C)	8,673	4,392	4,281	縮景園のライトアップカフェの利用客の増	
	支出(D)	9,226	6,667	2,559		
	収支②(C-D)	△553	△2,275	1,722		
合計収支(①+②)		△35,754	△20,140	△15,614		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	県と協力して、縮景園の動画撮影等 PR 活動を実施した。また、美術館特別展への企画協力（クイズラリー、寺子屋など）のほか、和文化体験の取組促進など、利用者の増加に努めた。	PR 活動やイベントの来園者の文化歴史の理解を深めるための取組を積極的に実施している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上 ○業務の実施による、施設の利用促進	3月中旬以降、花見等で夕方まで滞在する来園者が増えることから、例年4月から開始する夏時間（18時閉園）の開始時期を早め、3月16日から実施した。また、入園（館）料のキャッシュレス化を進め、利用者の利便性の向上につなげた。	来園者のニーズを踏まえた閉園時間の設定や入園（館）料のキャッシュレス化などで、県民サービスの向上に努めている。
	○施設の維持管理	展示室壁面修繕工事への協力や縮景園園路改修工事等を実施した。	利用者の安全確保を図りつつ、館内の美観や庭園美の景観維持・整備等を適切に実施している。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	県と指定管理者で美術館と縮景園の一体的な管理及び相互利用の促進に向けた意見交換を月1回行うこととし、課題や連携策等を共有した。	業務の統合や、美術館と縮景園の一体管理による効果を生かした効率的な業務の運用に努めている。
	○効率的な業務運営 ○収支の適正	最低賃金の引上げによる人件費単価の増要因がある中、ミュージアムショップとカフェの業務を統合するなど、効率的な業務運営を進め、収支の適正化に努めた。	新型コロナウイルス感染症対策や燃料高騰に対する支援を行ったが、新型コロナウイルス感染症や展示室壁面修繕工事に伴う特別展の休止等の影響により、収支は赤字となった。
総括		特別展の休止や新型コロナウイルス感染症等の影響により、利用者数をコロナ前の水準までに回復させることはできなかったが、県が実施する入園料等のキャッシュレス化や PR 動画の撮影に協力するほか、美術館ナイトミュージアムや特別展に合わせた縮景園での新しい企画に取り組むなど、利用者数の確保による収支の適正化に努めた。	美術館と縮景園の一体管理により、利用者サービスの向上及び効率的な施設運営に取り組んでいる。今後は、収支の適正化を目指し、回復に向けた更なる取組を進める必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和5年度)	美術館照明の LED 工事、空調改修工事といった大規模な改修工事が予定されており、閉館を含めたスケジュールの調整等について、県と協力して円滑に進める。 広島に注目が集まる G7サミットの機会を捉え、更なる利用促進及び収支の改善に取り組む。	大規模改修工事を計画どおり実施するとともに、燃料高騰への対応については、引き続き必要な支援を行う。また、G7サミットを契機とした更なる利用促進策について、随時、指定管理者とともに検討していく。
中期的な対応	継続して、美術館・縮景園の一体管理の利点を生かした効率的な運用と相互誘客の促進を図る。また、縮景園の名勝維持のため、庭園管理の後継者育成に努める。	美術館・縮景園を一体とした効率的・効果的な施設運営ができるよう、指定管理者と連携して更なる取組を進める。